

Contents

2 インタビュー

幼保一体化と新しい幼児教育

相互理解と連携の視点で考える課題と展望

白梅学園大学学長 白梅学園大学子ども学部教授

汐見稔幸・無藤 隆



10 調査データ

データから見る 幼児教育

保護者が幼稚園・保育所に期待すること

現在通っている園への満足度	10	しつけや教育の情報源	14
園選びで重視したこと	11	子育ての悩みや気がかり	15
幼稚園・保育所への期待	12	子育てやしつけに関する意識	16
家庭でのしつけや教育方針	13		

17 寄稿

全国の保育現場からの声

私が考える幼児教育のこれから

ベネッセ 次世代育成研究所 とは

少子高齢化、核家族化のさらなる進行、女性の社会進出、経済のグローバル化、ITによる情報化など、社会環境の変化が加速し、家族のあり方や親子関係を含めた子どもの成育環境に大きな変化が起こっています。

ベネッセ次世代育成研究所は、子育て世代の生活視点を大切にしながら、妊娠出産、子育て、保育・幼児教育、子育て世代のワークライフバランスを研究領域として、家族と子どもが「よく生きる」ための学術的な調査研究と体系的な理念の構築を行います。

また、その調査研究成果を子育て世代を支える産科・小児科などの医療機関、保育・幼児教育の専門家の方々に発信し、よりよい子育て環境を作る一助となることを目指します。

さらには、調査研究ネットワークを海外へも広げ、複眼的、学際的視点から日本の次世代育成を考えていきます。

刊行の言葉

今年度4月から、いよいよ改訂幼稚園教育要領・改定保育所保育指針が施行となりました。昨年3月の告示を受け、この1年は改めて保育のあり方を考える貴重な機会になったのではないでしょうか。

ベネッセ次世代育成研究所では、幼児教育・保育の転換期である現状を踏まえ、「第1回幼児教育・保育についての基本調査」(07年に幼稚園、08年に保育所を対象)を実施しました。また、08年度は幼児教育に関するシンポジウムを東京、大阪、愛知、福岡で実施したほか、全国の幼稚園を対象に、本冊子「これからの幼児教育を考える」を3回にわたりお届けしてまいりました。

冊子に寄せられる現場の先生のご意見からは、今後ますます幼児期の教育が重要になってくる一方で、課題も多いことが分かってきました。今後、幼児期の子どもをとりまく環境をよりよくするためには、公立、私立、幼稚園、保育所はもちろんのこと、小学校、研究者、地域、保護者がその枠組みを超えて、知恵と力を出し合っていく必要があると考えます。

当研究所はそのような取り組みを推進する一助になればと願い、情報誌を全国の公私立幼稚園・保育所にお届けします。本冊子が幼児教育・保育に関わる皆様の日々の実践のご参考になれば幸いです。

2009年5月

ベネッセ次世代育成研究所



幼保一体化と新しい幼児教育

相互理解と連携の視点で考える課題と展望

白梅学園大学学長 汐見稔幸・無藤 隆 白梅学園大学子ども学部教授

インタビュアー・ベネッセ次世代育成研究所顧問 磯部頼子

09年度から、改訂幼稚園教育要領と改定保育所保育指針が同時に実施に移されました。
幼保の距離はますます縮まり、相互理解はもちろん、幼保合同研修などの具体的な取り組みの必要性も高まっています。
今回は、幼児教育と保育の現場に詳しく、関連著書を数多く上梓されているおふたりの先生に、
幼保一体化の進行と、これからの幼児教育についてうかがいました。



左 汐見稔幸先生

しおみ・としゆき◎白梅学園大学学長・東京大学名誉教授。専門は教育学、教育人間学、育児学。著書に、「子どもの学力の基本は好奇心です」(旬報社)、「格差社会」を乗り越える子どもの育て方」(主婦の友社)など。

右 無藤 隆先生

むとう・たかし◎白梅学園大学子ども学部教授、同大学院子ども学研究科長。文部科学省中央教育審議会委員などを歴任。専門は発達心理学・教育心理学。著書に「現場と学問のふれあうところ」(新曜社)など。

インタビュアー
磯部頼子 ベネッセ次世代育成研究所顧問、元全国公立幼稚園長会会長。

保育所の重要性は高まる一方 「指針」改定で幼保が接近

磯部 本日はよろしくお願ひします。まず、幼稚園教育要領と同時に、09年度に実施に移された新しい保育所保育指針についてうかがいたいと思います。かなり大がかりな改定となりましたが、「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(保育所編)」

の結果を見ても、現場では前向きなとらえ方が多いようです(図1・図2)。先生方のご実感を聞かせてください。

汐見 周知期間の昨年度、研修会などで保育所保育指針をテーマになると、保育士の参加率がとても高かつ

たです。当初は改定内容に关心が集まっていましたが、後半になると、改定を受けて現場はどう変わるべきかといった具体的な課題をもつたがたが増え、積極的な姿勢がうかがえました。今回の改定は、子どもをより丁寧に育てたいという社会的な要請から、保育所の教育機能を強化することが目的のひとつです。自分たちの仕事がますます社会的な重要度を高めていることへの認識が、保育士の間に進んでいるのを感じました。

無藤 逆に、幼稚園教育要領は改訂が小さく、幼稚園関係者の説明会への参加率が低かったのが気になりました。確かに内容はあまり変わっていませんが、今後の幼児教育にとって重要なポイントがいくつも追加されています。保育所保育指針も新旧対照表を見ると、ものすごく変わったわけではありませんが、「保育課程」「保育所児童保育要録」といった新しい言葉が出てきたため、現場には少なからず混乱が広がっているようです。

汐見 今回、保育所保育指針が従来の局長通知から大臣告示に切り替えて、幼稚園教育要領と同じレベルに引き上げられました。内容的にも幼稚園と足並みをそろえるために思い切った改定に踏み込んでいるのは評価できます。保育所にとっては、

図1 新保育所保育指針は、次のきっかけになると思いますか

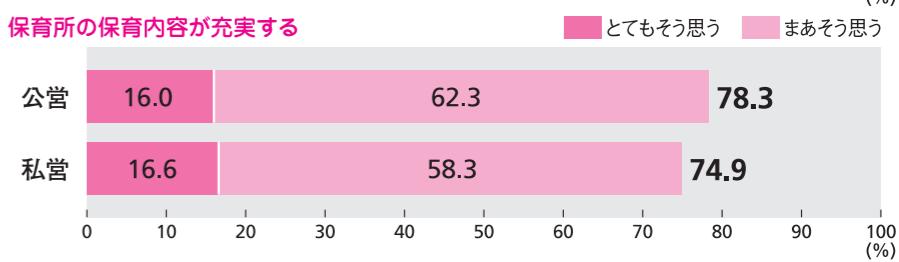
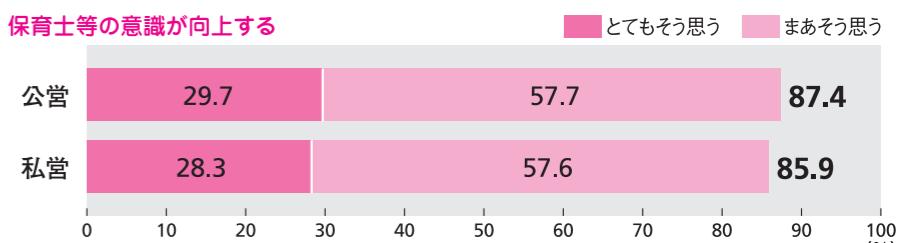
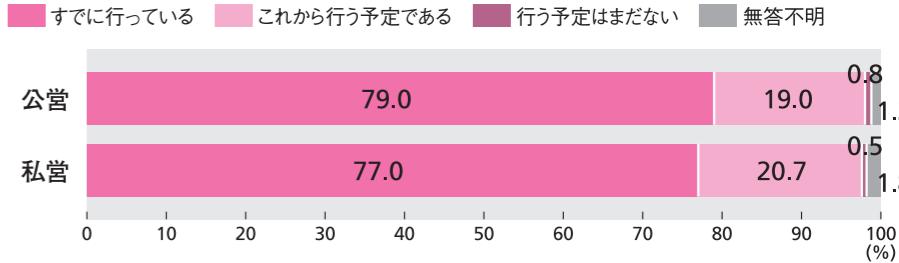


図2 新保育所保育指針について、貴園では、保育士等に内容の理解を深めるための取り組みを园として行っていますか



非常に大きな一歩と言えるでしょう。ただし、告示化から40年が経つ幼稚園教育の方が、研究や実践の面に蓄積があるのは事実です。保育所保育指針の「保育内容」に加えて保育士の皆さん、幼稚園教育要領の解説書も一緒に読まれるといいと思います。具体的な実践のヒントを得られるはずです。

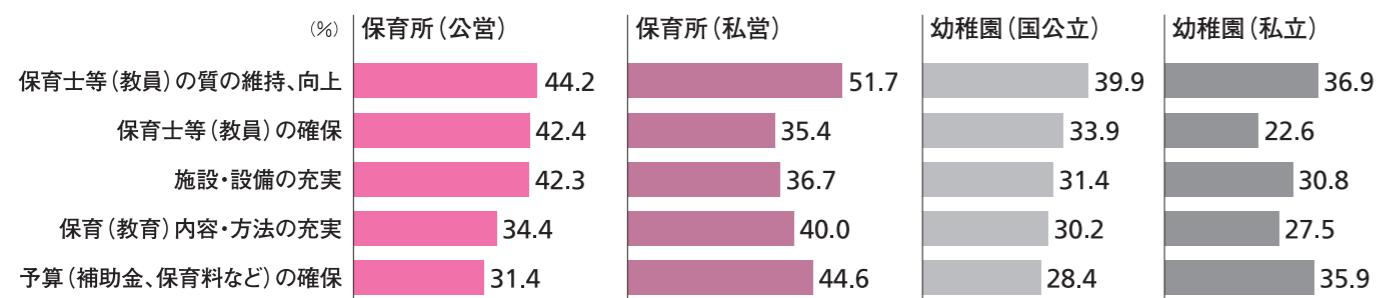
無藤 同感ですね。この改定によって幼稚園教育要領との整合性が取れましたし、保育所が幼稚園と同等の専門性を備える機関に位置づけられたのも前進と言えるでしょう。しかし、やはり私も文部科学省と厚生労

働省の違いを感じました。文科省は改定にあたって何年も前から研究や実践を積み上げるため、いざ告示の際には「ああ、あの件ね」と、既に広く知られています。ところが、厚労省の場合、現場は告示後に多くの勉強が必要となり、混乱を招きやすい。今後、厚労省を中心に保育所の研究体制を充実させていく必要があるでしょう。幼稚園は公立だけでなく、08年度から、全日本私立幼稚園連合会も研究体制の確立に向けて本格的に動き出していますので、モデルにしてもよいと思います。

本コーナー掲載のデータについて ●保育所のデータは「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(保育所編)」(監修 汐見稔幸先生)より。調査時期/2008年9月~10月 調査対象/園児数30人以上(一部、園児数不明の園も含む)の認可保育所の所長・施設長(園長)、副所長・副施設長(副園長)、主任 サンプル数と回収率/公立1584(26.4%)、私立1434(23.9%) ※本冊子のサンプル数は、公営(公設公営)1540園、私営(民設民営、公設民営)1478園 ●幼稚園のデータは「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」(監修 無藤隆先生)より。調査時期/2007年6月 調査対象/園児数30人以上の国公私立幼稚園の園長・副園長(教頭)、主任 サンプル数と回収率/国公立401(28.2%)、私立1203(21.2%)

図3

貴園の保育実践上、運営上の課題についておたずねします

専門性を求められるこれからの保育士
各園でのPDCAサイクルの確立が不可欠

磯部 次に、改定を受けて、保育士はどう対応すべきか、ご教示をいただければと思います。

汐見 これまで以上に責任をもった仕事をする、言い換えれば専門性を高める必要があります。具体的に言うと、「預かって返す」という意識ではなく、子どもの将来をイメージして、卒園までに育てたい力を明確な目標に表し、その達成に向けた計画を立てる。そして、実際に計画通りに育っているかを評価し、計画を絶えず改善する。そのように、目標から改善までの一貫したサイクルをきちんと保つことが大切です。従来も保育目標があったはずですから、まずは見直しの作業から進めてほしいですね。自己評価や第三者評価も単独で行うのではなく、目標達成のサイクルの一部に組み入れることが大事です。

磯部 保育所は保育が長時間にわたるため、研究や話し合いの時間が取りにくいという制約がある場合もあります。それを踏まえ、具体的な実践のヒントをいただけますか。

汐見 私が申し上げたサイクルを確立するには、子どもの様子の記録が不可欠です。評価の際に記録がなければ実践を振り返れませんから。限られた時間で記録に取り組む工夫として、ある園では毎週月曜日の17時から事例検討会という話し合いを行っています。長文の記録を書くのは大変なので、参加者が感動したこと、悩んだことなどのエピソードをもち寄って発表し合うという取り組みです。保育士の忙しさに配慮し、強制ではなく、任意参加としています。じっくりと観察しなければ、エピソードは見つかりませんから、これだけでも子どもへの理解はかなり深ります。あまり時間のかからなり、保育所型の取り組みと言えるで

保育士や教諭の質の維持・向上が
幼保ともに大きな悩みの種

磯部 調査では、幼保・公私とともに、課題として「保育士等(教員)の質

の維持・向上」が最も多く挙げられました(図3)。この課題に対しては、

どのようなアプローチが有効でしょうか。

無藤 まず考えられるのは、研修の充実です。文科省と厚労省には研修の枠組みに大きな違いがあり、幼稚園教諭の場合、初任者研修をはじめ、養成所を卒業した後の研修システムが整っています。ところが、保育士は養成課程で一人前に育てるから社会に出た後は研修が不要という考え方。しかし、10年経っても初任者と同じレベルでは困るわけですから、厚労省には年次を追った研修について検討してほしいと思います。

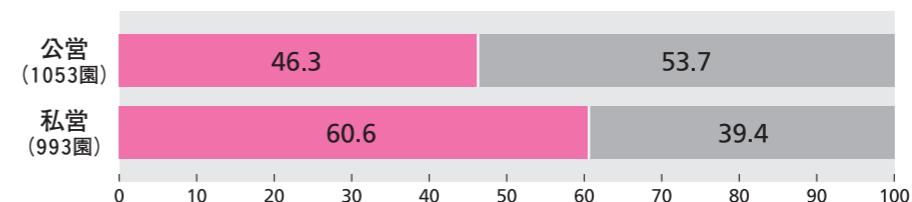
汐見 とは言え、保育士は長時間保育ですから、園外研修に出るのが難しいのが悩ましいところです。パートスタッフをはじめとした非正規雇用の割合も増えていますし(図4)。研修の充実には、そのパートスタッフの研修制度も整えなくてはならないと思うのですけどね。

無藤 そのためには園内研修の活用も有効です。互いに保育を見せ合い、改善すべき点について話し合う取り組みは非常に有意義です。ビデオに撮影して後で一緒に観る方法でもか

まいません。その際にポイントになる視点は、そのときどきの保育で、「養護」という情緒の安心を確保し、活動に集中する「教育」を可能にしていきます。数分間の保育の中にあっても、養護と教育が一体的に充実していく様子を見て取れます。そしてもうひとつのポイントは、評価の取り組みにも重なりますが、子ども

図4 保育士数の合計と、雇用形態別の内訳人数をおたずねします

■ 正規雇用数の割合 ■ 非正規雇用数の割合



※設問では「正規(契約期間の定めがない)雇用数」と「非正規(雇用期間を設けている)雇用数」をたずねている
※正規・非正規の保育士数合計と、雇用形態別人数の合計が合致したサンプルのみを分析
※各園の割合の平均値



の育ちをきちんと見極めることです。数字で表せない難しさはありますが、子どもが年齢ごとにふさわしい姿を示しているかを5領域のすべてについて検証する必要があります。その結果を、保護者や小学校、さらに広い意味での世間にに対して発信することにより、保育所や幼稚園の教育への理解を深められます。

磯部 幼保の合同研修も重要なと言われています。

汐見 これは口で言うほど簡単ではないというのが、私の感想。幼保が互いに学び合うのが大切であることに異論はありませんが、壁は高いと感じます。子どもへのかかわり方が違うことを、まず両者が理解して、共有し合う必要があるでしょう。例えば、「遊び」と言っても、幼稚園



教諭と保育士が抱くイメージは異なりますし、傾向として、幼稚園教諭は子どもの遊びへの口出しを控えますが、保育士は「一緒に遊ぼう」と言われたら、あまり断りません。こうした違いは、幼稚園は教育的機能、保育園は生活的機能を重視してきた長い歴史から生まれたのでしょうか。

無藤 まずは幼稚園と保育園どちらも、お互いの考え方をリスペクトすべきでしょうね。冷静に話を聞き合うと、どちらも、もっともなことを

スペースの使い方の差に表れる保育に対する幼保の発想の違い

磯部 幼稚園に比べ、保育所では「施設・設備の充実」を課題とする割合が高い(4ページ図3)ことについて、どのようにお感じになりますか。
無藤 確かに、施設により保育が制

言っているのですから。幼保それぞれの保育について学びえるのは、合同研修の大きなメリットです。認定こども園はまさに幼保のぶつかり合いの場ですが、双方が努力して学び合うことで、2、3年ほどするとうまくまとまることが多いです。これから10年間で幼保一元化が完全に実現するかどうかはわかりませんが、その方向に近づいていくのは確かですから、相互理解の重要性はますます高まるでしょう。 ✓

約されるケースは多いです。建物の広さなどの基準が幼稚園と大きく変わるのはあります。全国的には、現在の施設や設備のままでも、まだ改善の余地は大きいと言えそうです。

幼稚園の場合、例えば工作途中の材料を出したままにして翌日に再開するのは普通です。ところが、保育所では布団が敷けないため、いちいち片付けなくてはいけない。すると、準備室に遊具があるのに、片付けるのが大変だからといつの間にか出なくなる、ということになる。また園庭のない保育所では、散歩が外遊びになりますが、天候に左右されまし、近所に花を摘んで良い公園がなければ自然とふれ合う機会が限られてしまうなど、何かと不自由が多い。こうした制約は保育所のつらいところです。

汐見 空間の使い方では、幼稚園は教育機関、保育所は福祉機関だったため、過ごし方に発想の違いがあるでしょう。保育所は教育の場というよりは生活の場であり、日本のお茶の間と同じく、ひとつの部屋でご飯を食べて、団らんして、寝るという使い方をします。部屋が豊富にあるのに越したことはありませんが、今の財政事情では難しい要望ですから、保育所側が工夫するしかありません。

無藤 ただ、都心部はともかく、地方にはスペースにゆとりのある園も少なくありません。それなのに、必ずしもじょうずに活用していないケースもあるようです。せっかく広いスペースがあるのに、狭い園に適した過ごし方をしていることが多々あります。全国的には、現在の施設や設備のままでも、まだ改善の余地は大きいと言えそうです。

園の能力のバロメータとなる保護者に対する説明能力

磯部 ほかに保育所における保育についてお考えはありますか。

無藤 これは施設長の方針によるのですが、最近は安全に対する意識が過剰なケースが目立ちます。ハサミを使わせないなど、そういう類の細かい園内規則もあるようですが、もう少し、ゆるめてもよいのではと感じますね。

汐見 せっかく栽培した野菜を食べさせないと、イチゴを熱湯で消毒してから口に入れさせる園の話を聞いたことがあります。保育所は親の生活を支えるわけですから、「預かって無事にお返しする」ことを最優先する意識があることは十分理解できます。しかし、度が過ぎれば、走り回るのも危険で何もさせないのが安全ということになるでしょう。幼いときには小さいケガをすることも学びだという、良い意味での教育的配慮を忘れないものです。

無藤 蚊に刺されたと保護者から苦情が来るため、なるべく外に出さず、自然とふれ合える草むらを刈り取つてしまったりと、学びの機会が失われるケースも見られます。

磯部 保護者にきちんと説明し、理解を得ることが必要だということでしょうか。

汐見 そこは、まさに保育所の能力が問われる部分です。「私どもの園

いて、少しご意見を聞かせていただけますか。

汐見 保護者が保育所を選ぶことはひとつの権利だと思います。今後、この権利が担保される方向に進むのは避けられないでしょう。しかし、同時に、保育所が子どもを選抜することによって生じる問題には、行政がきちんと配慮してほしいと思います。さらに、当然、不人気の園も出るでしょうから、子どもが集まらない原因を分析して改善するシステムなど、総合的な枠組みを用意してほしいと思います。

無藤 おおむね同意見ですが、実質的には各園には補助金が入りますから、現在のように、優先されるべき子どもが優先される状況は、大きくは変わらないと、私は考えています。

点数制度が残るかどうかはわかりませんが、保育所に子どもが選抜される問題も指摘されていますが、今も幼稚園は抽選や先着で選抜しているわけですし、それほど心配しなくてよいと思います。ただし、保育所が交通の便利な場所に増えたり、建物などの見栄えにより人気が左右されたりする影響が出るのはしかたないことでしょう。

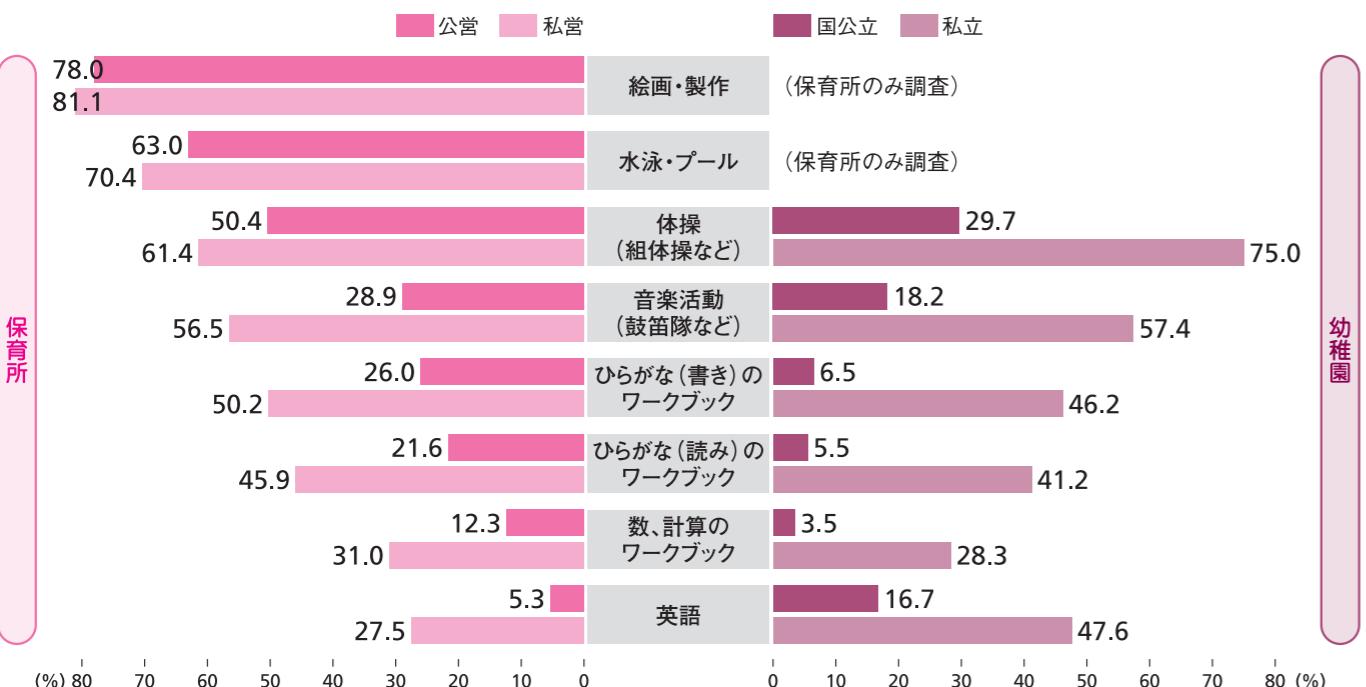
子どもの育ち方は「幼保」の差よりも「園」の差の方がはるかに大きい

磯部 幼稚園や保育所でどのような一斉の活動を行っているかを調査し

たところ、幼保や公私立によって違いがありました(次ページ図5)。

図5

保育所ではさまざまな保育活動が行われていますが、特に、通常の保育の時間にクラス全員で下記のような活動を一斉に行ってていますか



※幼稚園の調査では、「Q.教育課程内の時間に学級全員が一斉に行う活動についておたずねします。」という設問である

※「行っている」の割合で、公営保育所の数値が高い順

無藤 幼保の差より、園による差の方がはるかに大きいと思います。同じ幼稚園でも、ショックを受けるくらい差があるのが現実です。

汐見 私も同意見です。原則として、幼稚園は4時間、保育園は8時間くらいの間に保育目標を達成します。ですから、進め方に違いはありますが、経験上の差はあまりないようですね。

磯部 幼稚園や保育所における「遊び」について、保育者が意識すべき点などをうかがえればと思います。

汐見 工夫や発見など、いろいろな意味での知的活動が組み込まれているのが、保育における「遊び」と言えます。例えば、アリの巣を見つけて掘ってみるといった活動を指します。こうした遊びは、小学校の学習への橋渡しになりますが、うまく興味を持続させないと、知的活動の機会が失われてしまう。かといって、

不自然な流れで興味を引き出そうとすると、学校の勉強と変わらなくなってしまいます。

無藤 子どもの知的活動は、さまざまな場面で生まれています。保育者はまず、それを見つけられなくてはなりません。そのためには、実践の振り返りとともに、保育者自身が教材や環境について勉強することも必要でしょう。例えば、アリとだんごむしの足の本数が違うことを保育者が知らなければ、子どもにそれを気づかせられず、昆虫のおもしろさに目覚めさせる機会を逃すかもしれません。

また、子どもの多くは昆虫図鑑などが好きですが、図鑑で得た知識と日常生活の中のこととは、あまりつながっていません。そこをつなげるのが、保育者の役目ではないでしょうか。

汐見 その通りだと思います。保育者には、子どもがおもしろがる誘導

の仕方を研究していただきたいと思います。

磯部 記録に関する話の中にも出てきましたが、やはり子どもをよく見ることが大切なですね。

無藤 ある園では、1年を通して小川に散歩して、川べりで遊ばせています。季節による水温や生物の変化を体験でき、とても有意義な知的活動になっているようです。この園も、かつては安全性を意識して、川では遊ばせず、1列に並んで散歩していたそうです。保育者が発想を変えれば、子どもの学びも大きく変わるのです。

汐見 知育というと、文字や数字に関心が傾きがちですが、川遊びで虫を捕まえたときも、「餌は何をあげようか」「卵はどんな形なのかな」など、次々に発想が広がっていくものです。そういう体験が興味の源になるのでしょうか。



楽観できない日本の幼児教育の将来 根本的な発想の転換が必要

磯部 現在、「子ども省」創設の構想もあるようですが、今後の幼児教育を巡る政策は、どのような方向に進むとよいとお考えでしょうか。

汐見 十数年前に書いた『幼児教育産業と子育て』(岩波書店)という本の中で、3歳児からの「義務保育」、さらに家庭と子どもをともにサポートする「子ども・家庭省」の設置の必要性を主張しました。もちろん、保育所や幼稚園の教育的機能の質を高めるのも大事ですが、子どもの背後にいる家庭は、必ずしも理想の家庭ではありませんから、福祉的なサポートも不可欠です。教育と福祉を分けないで、ひとつの理念の中に統合し、両方の機能を備えた保育を目

指すべきだと、私は一貫して唱えていました。

無藤 そうですね。小中学校の学力テストを通じ、家庭や地域の格差の問題が浮かび上がってきたました。こ

とで、ありがとうございました。

現場の皆さんへ

汐見先生
より

◎保育所に対する社会の期待が高まっているのは、ここ数十年の間、保育所ががんばってきたからにほかならないと思います。保育士も幼稚園教諭も、これまでの蓄積を生かしながら、より一層、保育の内容や質を向上させてくれるものと期待しています。

無藤先生
より

◎自分の受けもつ子どもたちの姿をよく見て、明日、来週、来月と、先を見越して改善するように心がけてください。上から与えられた仕事と感じたらつらいと思いますが、自分が大事に育てる子どもの将来のためにがんばるのは、とても楽しいことだと思います。